会　議　録

1　会議名

令和８年度　第６回和田区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

〇諮問事項（公開）

・上越市ラーバンセンターの利用時間及び休館日の変更について

・上越市立和田地区公民館の利用時間及び休館日の変更について

・和田地区多目的研修センターの利用時間及び休館日の変更について

・上越市今泉スポーツ広場（野球場）の利用時間及び休館日の変更について

・上越市今泉スポーツ広場（多目的広場）の利用時間及び休館日の変更について

〇報告事項（公開）

・上越市ラーバンセンターの使用料の変更について

・和田地区多目的研修センターの使用料の変更について

・上越市今泉スポーツ広場（野球場）の使用料の変更について

・上越市今泉スポーツ広場（多目的広場）の使用料の変更について

・学校開放体育施設の使用料の変更について

・上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について

3　開催日時

令和８年１０月２１日（水）午後６時３０分から午後７時１８分まで

4　開催場所

ラーバンセンター　第１研修室

5　傍聴人の数

０人

6　非公開の理由

―

7　出席した者（傍聴人を除く）

・委員：横田副会長

阿部委員、泉委員、近藤（浩）委員、近藤（美）委員、齊藤委員、
角谷委員、髙橋委員、西片委員、西田委員、牧田委員、渡邉委員
（欠席２人）

・農政課：太田課長、滝澤係長

・社会教育課：加藤参事、町田係長

・スポーツ推進課：石田課長

・事務局：南部まちづくりセンター　稲田所長、小池副所長、荒川係長

８　発言の内容

・会議録の確認：齊藤委員に依頼

・横田副会長から、効率的に会議を進めるため、担当課から施設ごとに諮問事項と報告事項の両方の説明があり、その都度審議すると説明された。

・事務局から、諮問は区内の住民の生活に及ぼす影響の観点から地域協議会に意見を求めるものであると説明された。

【議題：諮問事項 上越市ラーバンセンターの利用時間及び休館日の変更について】

【議題：報告事項 上越市ラーバンセンターの使用料の変更について】

■ 説明

・農政課が資料１に基づき説明

■ 質疑応答

・質問／意見：ラーバンセンターを利用し、地域のために低料金で活動している団体から、営利目的での使用料が現行の２倍から３倍になると、会費の値上げ等が必要となり、これまでどおりの活動の継続が難しくなると相談を受けた。このため、営利目的での使用料について見直しを検討してほしい。また、ヨガ教室では、インストラクターが参加者を募り、会費を徴収して実施しているが、どのような場合に営利目的に該当するのか確認したい。

→回答：使用料の見直しは資産活用課が担当しているため、意見があったことを報告する。営利目的利用の範囲の考え方についても資産活用課に確認する。

・質問／意見：これまで地域団体の研修や会議等で日曜日にラーバンセンターを利用してきた。今後、休館日に利用したい場合の連絡先や申込期限等の手続方法を示してほしい。また、予約システムでの取扱いについて確認したい。

→回答：現在、利用申込みは３か月前から受け付けているが、休館日に利用する場合の連絡先や申込期限等の詳細は現在調整中であり、決定後、利用者へ周知する。また、予約システムの取扱いはなく、窓口はラーバンセンターとなり、開館日の正午から午後５時までの対応となる。

■ 協議結果

・採決の結果、上越市ラーバンセンターの利用時間及び休館日の変更については、地域住民の生活に支障がないものと認めることとし、市長へその旨答申することとした。

【議題：諮問事項 上越市立和田地区公民館の利用時間及び休館日の変更について】

【議題：諮問事項 和田地区多目的研修センターの利用時間及び休館日の変更について】

【議題：報告事項 和田地区多目的研修センターの使用料の変更について】

■ 説明

・社会教育課が資料２～３に基づき説明

・質問／意見なし

■ 協議結果

・採決の結果、上越市立和田地区公民館の利用時間及び休館日の変更について及び和田地区多目的研修センターの利用時間及び休館日の変更については、地域住民の生活に支障がないものと認めることとし、市長へその旨答申することとした。

【議題：諮問事項 上越市今泉スポーツ広場（野球場）の利用時間及び休館日の変更について】

【報告事項 上越市今泉スポーツ広場（野球場）の使用料の変更について】

■ 説明

・ スポーツ推進課が資料４に基づき説明

■ 質疑応答

・質問／意見：３月は春休み期間でもあり、雪が少ない年は野球場を利用することもあると思われるが、休館期間は利用者が納得した上で決めたのか。

→回答：降雪状況や雪解け時期は毎年異なるため、利用者から早期利用の要望があった場合には、関係団体と調整しながら開館時期を早める対応を柔軟に行っている。

・質問／意見：一団体からでも早期利用の要望があれば、休館期間中でも対応してもらえるのか。また、雪解けが早まった場合には、利用者からの要望がなくても、開館日を早める対応は可能なのか。

→回答：利用の要望があれば可能な限り対応したい考えであるが、管理費の抑制や今回の見直しの趣旨を踏まえ、一団体のみの要望には対応できない場合もある。大きな組織から要望があり、多くの利用が見込まれる場合には早期開館を検討する。

・質問／意見：野球場は他の施設と異なり、開館に当たっては人員の手配やグラウンド整備等多くの準備が必要であるため、急な開館要望への対応は難しいと思われる。要望があれば検討するという運用ではなく、早期利用はできないと明確にした方が分かりやすいのではないか。

→回答：実態はそのとおりであり、野球場を開館するためには、グラウンド整備やネットの設置等の準備作業が必要であり、開館時期が前倒しになる場合は、人員の確保に時間を要する。一方で、利用者の要望には可能な限り応えたいと考えており、関係団体と連携しながら対応していきたい。

■ 協議結果

・採決の結果、上越市今泉スポーツ広場（野球場）の利用時間及び休館日の変更について、地域住民の生活に支障がないものと認めることとし、市長へその旨答申することとした。

【議題：諮問事項 上越市今泉スポーツ広場（多目的広場）の利用時間及び休館日の変更について】

【報告事項 上越市今泉スポーツ広場（多目的広場）の使用料の変更について】

■ 説明

・ スポーツ推進課が資料５に基づき説明

■ 質疑応答

・質問／意見：利用時間を午前６時から午後６時までとした場合、時期によって明るさが異なるため、明るい時期には柔軟な運用は可能か。

→回答：令和７年度における利用実績としては、大会の実施に伴う午前６時からの利用が２件ある。大会や行事、地域イベントなどについては利用者の事情に応じた対応を行いたい。一方で、定期利用については定められた利用時間の範囲内での利用をお願いしたい。

■ 協議結果

・採決の結果、上越市今泉スポーツ広場（多目的広場）の利用時間及び休館日の変更については、地域住民の生活に支障がないものと認めることとし、市長へその旨答申することとした。

【議題：報告事項 学校開放体育施設の使用料の変更について】

■ 説明

・事務局が資料６に基づき説明

・質問／意見なし

【議題：報告事項 上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について】

・事務局が資料７に基づき説明

■ 質疑応答

・質問／意見：令和４年度に策定した地域活性化の方向性の内容が分からないため、まず資料を提示してほしい。

→回答：以前に配布したことはあるが、再度配布する。

・質問／意見：地域にぎわい事業補助金について、町内会長等を対象とした説明会を開催してほしい。

→回答：現時点で説明会の開催予定はない。和田区においては、町内会長から

個別に相談があり対応している。

・質問／意見：地域活性化の方向性は、今回作成する地域ビジョンの目指す地域像や地域の現状を概ね網羅していると考える。地域ビジョンの作成に当たっては、地域活性化の方向性を基に整理する必要があるが、まずは地域にぎわい事業補助金の評価を実施し、その結果を踏まえながら検討していきたい。地域ビジョンは令和９年７月までに作成する必要があるが、直ちに検討を始めることはせず、会長とも相談しながら、来年以降に検討を進めたいと考えている。

【事務連絡】

■ 説明

・今後の地域協議会の日程連絡

第７回地域協議会：１１月１８日（水）１８：３０から

第８回地域協議会：１２月１６日（水）１８：３０から

会場：ラーバンセンター　第１研修室

・質問／意見なし

９　問合せ先

総合政策部　地域政策課　南部まちづくりセンター

TEL　：０２５－５２２－８８３１（直通）

E-mail：nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。